

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（再編総合整備型）大桑地区）計画を平成22年1月25日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成22年2月2日から同月22日まで縦覧に供する。

平成22年1月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀